

投票日 2月8日

# 選挙公報

福岡県選挙管理委員会

令和8年2月8日執行  
衆議院小選挙区選出  
議員選挙  
(福岡県第8区)



## あそう太郎

自由民主党公認・農政連推薦

自由民主党  
副総裁  
(85歳)

### 「強い経済」の実現目指す!!

高市内閣が発足して3ヵ月。我々の最優先課題は国民の生命、財産、安全を守り、力強い経済の実現と外交・安全保障を強力に推進することです。そのためには課題解決に向かう力、「政治の安定」が何より大切です。

今、まず目指すべきは物価対策と物価上昇に合わせた確実な賃上げです。昨年、ガソリン税と軽油引取り税が廃止されることになり、全国的にガソリン等の値下げが進みました。さらに昨年末、更なる物価対策等を含めた令和7年度補正予算8・9兆円も可決しました。「年収の壁」についても178万円以上へと大幅に拡充されます。

もちろん人口減少に伴う少子高齢化対策や将来世代に責任を持つ社会保障制度改革は急務であり、様々な子育て支援にも一層力を入れていかなければなりません。なおかつ地方を元気にし、それを日本全体の成長に結び付ける努力を、さらに続けなければなりません。

そうした様々な課題に敢然と立ち向かい、より良い政策を実現し日本の、そして郷土の未来を切り拓く。それが私の政治信念であり、これまで積み重ねて来た政治力を生かし、更なる歩みを進めていく決意です。

### 外交安保

国際情勢が不安定な中、アジア太平洋地域では中国、北朝鮮、ロシアといった権威主義の国々が存在し、我が国に地政学的なリスクが高まっています。日米同盟を基軸とし、自由や民主主義といった価値観を共有する国々との連携を更に強化します。また安部3文書の年内改定に向け議論を加速させるとともに、経済安全保障政策等に一層注力してまいります。

### 社会保障

国の主役は、もちろん国民の皆様です。誰もが不公平がない社会を作るために、何をなすべきか。社会保障制度はその基本であり、少子高齢化対策や子育て支援、出産費用の負担軽減、税や社会保険料負担で苦しむ中低所得者の負担軽減等、社会保障と税の一体改革を推進します。

### 憲法改正

自民党は結党以来、憲法改正を党是としてまいりました。時代を見つめ、日本人自身の歴史観、国家観に基づき、自らの手で不断の見直しを行ってまいります。憲法審査会の議論、国民の皆様の積極的な議論が深まることを期待します。

### 郷土の未来、力を合わせて!

人口減少が続く地方。その活性化をいかに図るかは、国にとっても数十年來の大きな課題です。もちろん地方でもその特性を生かし、活性化を図る努力が全国各地で続けられています。

我が郷土でも様々な動きがありますが、私が初めて当選し、以来取り組んできたのが福岡と北九州、この大都市圏のエネルギーをいかに吸収するかという点でした。そのためにはアクセスを強化すること。その強い想いで交通インフラを含む社会資本の整備を行って来ました。

ジの完成。合わせて主要国道の整備も進み、大きな動脈が完成致しました。これによって近年、企業の進出が図られ、新たな雇用が生まれました。同時に農業など様々な産業の力にもなっています。

しかし、これでよしとするものではないです。この生まれた力を皆様とともに地域に還元し、一層の発展を促さなければならぬと思っております。また忘れてはならないのが、遠賀川で河川改修など災害防止対策を続け、住民の生命を守り、安心、安全を確保する努力が必要です。

あそう太郎 昭和15年9月20日生

昭和38年、学習院大学卒業。麻生セメント社長、日本青年会議所会頭を経て昭和54年、衆議院総選挙で初当選。平成8年、国務大臣経済企画庁長官。以来、国務大臣経済財政政策担当、総務大臣、外務大臣を歴任。自民党で政調会長、幹事長を経て平成20年、自民党総裁。同年9月、第92代内閣総理大臣。平成24年、副総理、財務大臣兼金融担当大臣。財務大臣の在任期間は戦後1位の3205日。令和7年、高市内閣の発足で自民党副総裁に就任。

## 非自民の声を国会へ。特権政治を断つ!



## 森田としふみ

ジャーナリスト

(無所属)

高市内閣の支持率は高いとされていますが、こういう時こそ慎重であるべきです。国会での発言をきっかけに隣国との緊張が高まり、米国が関与する紛争に自衛隊が巻き込まれる懸念も指摘されています。また、この30年間、我が国の国際的地位は相対的に低下し、所得格差は拡大、人口は減少し、地方は衰退の一途をたどってきました。その責任が、政権を担ってきた自民党にあることを忘れてはいけません。企業・団体献金を断ち切れず、特定の団体・業界を優遇し、国民の暮らしを置き去りにしてきたからです。だからこそ、自民党が強過ぎてはいけません。非自民の力をひとつにし、単独過半数を絶対に阻止しなければなりません。一部の特権のための政治に終止符を打ちます。

### 1 国民の財布を守る。

消費税と再エネ賦課金を廃止するとともに、医療行政の無駄をなくします。また、子育て世帯への手厚い支援を行います。

### 2 地方を本気で元気にする。

企業の地方移転を促進、雇用を創出し若者の地元定着を図ります。また、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを支援します。

### 3 利権政治を終わらせる。

企業・団体献金を全面禁止します。また、道路行政・建設行政を政治家の私物化から守ります。さらに、地方で横行している官製談合を根絶します。

### 4 日本の伝統と独立を守る。

時代に合った憲法改正に取り組みますが、緊急事態条項には反対します。また、過度な米国依存を止め、自分の国は自分で守れる体制を目指します。

### PROFILE

昭和38年 佐賀県鹿島市生まれ、上智大学外国語学部卒業後、会社員を経て在ザール日本国大使館職員として3年間アフリカで過ごす。平成3年に那珂川町で学習塾を開設、平成21年に那珂川町議会議員に当選。令和元年からフリージャーナリストとして福岡県内の政治経済を取材。

詳しい内容はこちらから

<https://fuk8.net/>

TEL 080-1850-3870



(1) (この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

親子三代

## 100年以上は、長すぎる 世襲政治から、地域を取り戻す



この30年、働いても働いても暮らしは楽にならず、若者は地域を離れ、子どもと高齢者が苦しくなりました。これは「自己責任」ではありません。政治の選択の結果です。

この30年推移	福岡市	飯塚市
人口	+30%	-12%
高齢化率	24%	33%
子どもの貧困	約10%	約18%
世帯収入伸び率	+42%	+18%

福岡8区では、100年以上、親子三代が議席を占めてきました。富と権力が集中し、地域への再投資が進まなかった。その結果が、今の筑豊遠賀川流域の現実です。

### なぜ、同じ県内で、 これほどの差が生まれたのか？

沖園リエは、こう考えます。

- 地域で生まれた富は、地域に戻す
- 若者が出ていなくていい地域をつくる
- 高齢になっても安心して暮らせる  
交通・医療を守る



# 沖園 リエ

おき  
ぞの  
れいわ新選組公認

### 沖園リエの重点政策 比例はれいわ

- |                                                                                                                            |                                                                                                                             |                                                                                                                    |                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 教育に投資</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもの教育環境に重点投資</li><li>● 学費・進学支援の拡充</li><li>● 大学・専門教育の地域誘致</li></ul> | <b>2 若者に投資</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 家賃・住居費支援</li><li>● 地元就職・仕事づくり</li><li>● 福岡市・北九州市への交通アクセス強化</li></ul> | <b>3 暮らしに投資</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域バスの無償化</li><li>● 公営住宅の値下げ</li><li>● 通院・移動支援の拡充</li></ul> | <b>4 国政での姿勢</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 物価高への実効ある生活支援</li><li>● 政治資金の透明化</li><li>● 裏金問題の再発防止</li><li>● 政治資金パーティの規制強化</li></ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 経歴

1974年福岡県生まれ、友泉中・早良高、福大大学院卒。大濠高校、natural naturalのフードプランナーなどに勤務。  
2024年に無所属で衆院選（福岡2区）、2025年にれいわ新選組公認で参院選（福岡県）に挑戦。福岡パレスチナの会共同代表。

# 投票日 2月8日 日

◆ 投票日当日の投票時間は、原則として  
午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合もありますので、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

大事な投票、忘れずに!



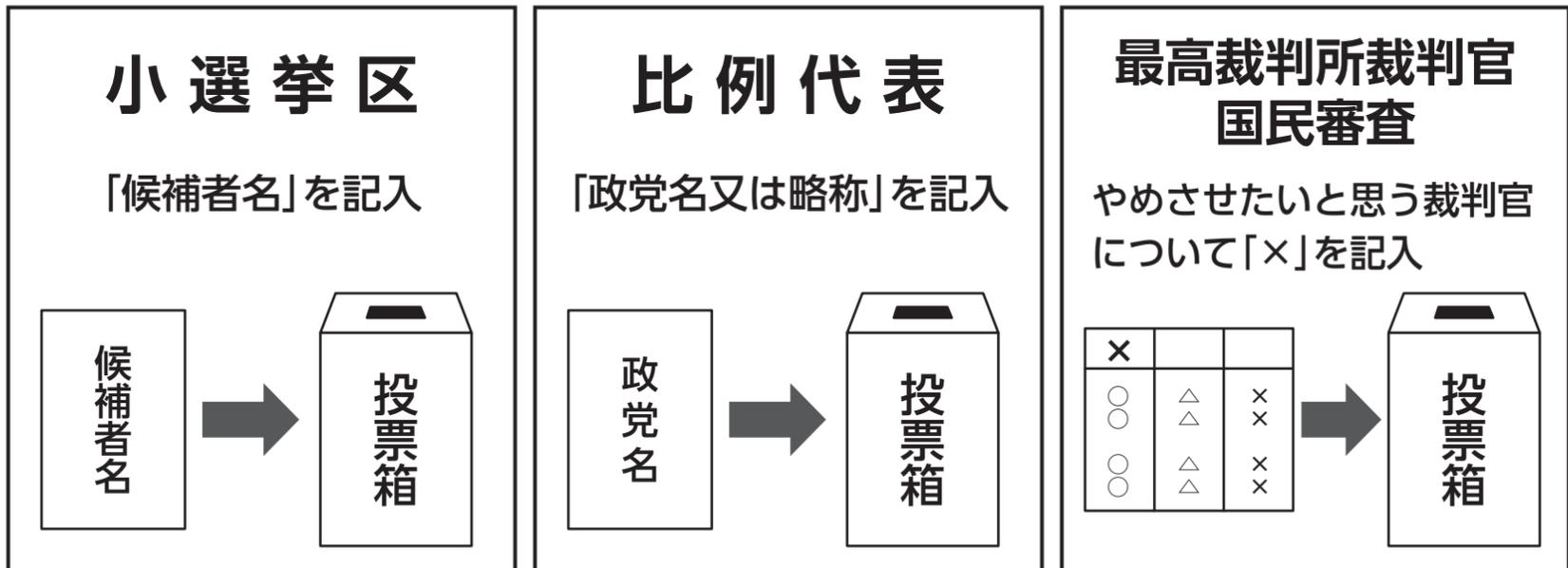
◆ 投票日当日に用事などがある場合は、  
2月7日まで「期日前投票」ができます。

- ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
- ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、原則として午前8時30分から午後8時までです。  
(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## 投票は3種類です



### ① 受付・投票用紙の交付

投票所入場券を受付に提出します。

選挙人名簿に登録されている本人が確認後、投票用紙が交付されます。

※ 入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に記載されていれば投票できます。

### ② 投票用紙の記載

投票用紙の色は「小選挙区選挙」が「あさぎ色」、「比例代表選挙」が「ピンク色」、  
「最高裁判所裁判官国民審査」が「うぐいす色」です。

- ・「小選挙区選挙」の投票用紙には「候補者名」を記入します。
- ・「比例代表選挙」の投票用紙には「政党名又は略称」を記入します。
- ・「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙にはやめさせたいと思う裁判官  
について、その氏名の上の欄に「×」を記入します。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も記入しないでください。

### ③ 投票

投票用紙を投票箱に入れます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## ◇ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。  
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、  
注意してください。

※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

### 有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト (YouTubeなど)
- ・ SNS (LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど)
- ※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。
- ※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

## ◇ やってはいけない！ 選挙運動のNG集



### メールを使つての選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。  
候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



### ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用の  
メールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



### 名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、  
情報を発信することは禁じられています。



### 候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、  
真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、  
インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。